

京都駅八条口一般車乗降場における利用状況調査業務委託先募集要領

1 業務の名称

京都駅八条口一般車乗降場における利用状況調査業務

2 業務の趣旨

本業務は、京都駅八条口一般車乗降場を利用する車両の利用状況を調査し、その結果に基づき利用状況の傾向を分析するもの。

3 業務内容

別紙「京都駅八条口一般車乗降場における利用状況調査業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

4 応募資格

応募の資格者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本業務の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本業務に参加する者であること。
- (2) 本件プロポーザル参加表明書を提出する日において、京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 参加表明から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 団体若しくはその代表者が契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (5) 団体又はその代表者が京都市暴力団排除条例第2条第3号から第5号に該当する者でないこと。

5 募集期間

令和8年6月1日（月）午前10時から令和8年6月15日（月）午後4時まで

6 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約とする。
- (2) 委託金額の上限
1,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (3) 契約期間
契約日の翌日から令和9年2月26日まで
- (4) 委託費の支払条件
業務完了後、受託者の請求に基づき一括で支払う。
- (5) その他
包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ本市の承認を得ること。

7 応募手続等

応募する者は、次に示すところにより、プロポーザル参加表明書（様式1）（以下「参加表明書」という。）及び企画提案書等を提出するものとする。

(1) 担当部局（提出先）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室（担当：泉、吉岡）

TEL：(075) 222-3483 FAX：(075) 213-1064

メール：trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp

(2) 各種必要書類の提出

ア 提出書類及び提出部数

(ア) 参加表明書（様式1） 1部

(イ) 会社概要（任意様式） 1部

(ウ) 見積書（任意様式） 1部

提案された事業一切に係る積算根拠を明示すること。

(エ) 企画提案書（任意様式） 4部

・企画提案書は本業務に関する企画提案を行うものとし、様式は任意とする。

・ただし、A4判（図表等についてA3を用いる場合は、A4判に折り畳むこと）にまとめること。

(オ) 過去3年以内の類似又は同種の業務実績がある場合は、実績を確認できるもの。

（契約書及び仕様書の写し等） 1部

イ 提出期限

持参の場合は、令和8年6月15日（月）午後4時（必着）。なお、受付時間は各日午前9時から午後4時まで。（ただし正午から午後1時及び閉庁日を除く）

郵送の場合は、令和8年6月15日（月）（必着）

ウ 提出場所及び提出方法

上記「7（1）担当部局」へ持参又は郵送すること。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 質問者

本書及び仕様書について質問できる者は、上記「4 応募資格」を満たす者に限る。

イ 質問の受付担当部局

上記「7（1）担当部局」と同じ。

ウ 質問方法

文書（様式自由）により行うものとし、持参、郵送、FAX又はメール（ただし郵送、FAX及びメールの場合、電話にて到着を確認すること。）のいずれかによるものとする。

エ 質問の受付期間及び受付時間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月5日（金）午後4時まで

持参の場合は、各日午前9時から午後4時まで。（ただし正午から午後1時及び閉庁日を除く。）

郵送、FAX又はメールの場合は、令和8年6月5日（金）必着。

オ 回答

令和8年6月9日（火）までに、すべての質問及び回答を、本市ホームページにて公開する。

回答は、本募集要領と一体のものとして効力を有するものとする。

(4) 注意事項

ア 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 次の事項に該当する場合、失格となる場合がある。失格となった場合は、本市から通知する。

(ア) 提出期限、提出先等、提出方法に適合しないもの。

(イ) 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

(ウ) 提出書類に虚偽の記載があると認められるもの。

ウ その他

(ア) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

(イ) 提出された企画提案書は、受託者の選定以外に応募者に無断で使用しない。ただし、提案内容について今後の参考にすることがある。

(ウ) 提出書類は、受託候補者選定作業に必要な範囲において複製することができる。

(エ) 提出期限以降の企画提案書の差替え及び再提出は認めない。

(オ) すべての提出書類は返却しない。

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提出書類に基づき、「京都駅八条口一般車乗降場における利用状況調査業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）」において選定する。

なお、企画提案内容について説明を求めするため、書類審査に加え、ヒアリング審査を実施する場合がある。本市からその旨の通知があった場合は、企画提案内容について説明できる者を委員会へ出席させること。

(2) 審査基準

以下の項目について審査する。

評価項目	評価の着目点
見積経費	○ 業務に適した受託金額であるか。
業務実績	○ 過去3年以内に、本業務と類似又は同種の業務実績があるか。
実施の考え方 実施体制	○ データの確実な収集に当たり、効率的かつ効果的な実施体制が提案されているか。 ○ 業務内容に実現性・具体性があるか。 ○ 企画から実施におけるスケジュールが具体的で妥当なものか。 ○ 本店及び支店の所在地が本市域内であるか。
企画内容 (提案内容)	○ 本市の方針に沿った、明確かつ現実的な業務遂行方針が示されているか。 ○ 調査結果の明瞭な可視化の方法について、具体的な手法が示されているか。 ○ 業務遂行にあたり、調査手法、業務計画の変更に柔軟な対応ができるか。 ○ 自社の強みを生かした提案や工夫を凝らした独自性のある提案が含まれているか。 ○ 事業実施に対する熱意、責任感、信頼性があるか。

(3) 決定

委員会の審査結果を踏まえて、業務受託候補者を選定する。

(4) 通知

選定結果については、全応募者に対し郵送で通知するとともに本市ホームページにて公開する。

(5) 契約

委員会において業務受託候補者に選定された者と、委託見積限度額の範囲で交渉し、協議のうえ契約する。契約内容については、仕様書及び業務受託候補者の「企画提案書」を踏襲するものとするが、やむを得ず契約内容を変更する必要がある場合は、協議のうえ内容を決定するものとする。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と協議を行い、契約相手を決定する。

9 スケジュール（予定）

令和8年6月 1日（月）午前10時	公募開始
令和8年6月15日（月）午後 4時	公募期限
令和8年6月16日（火）以降	委員会における審査、業務委託候補者の選定
令和8年6月下旬	契約締結

10 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、業務実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。
- (2) 本業務を通じて著作権や特許権等の知的財産権が生じた場合、その権利はすべて本市に帰属するものとする。